

事務所が移転します

本所・
石巻支所



令和2年6月1日(月)に、石巻駅前に建設されました「石巻市ささえあいセンター」へ移転します。

南中里からの移転

- ◇総務課 TEL 96-5290
- ◇地域福祉課 TEL 96-5290
地域福祉コーディネーター TEL 24-8509
- ◇ボランティアセンター TEL 96-5290

湊町からの移転

- ◇在宅福祉課 TEL 92-6733
- ◇石巻地域福祉サポートセンター「まもりーぶ」 TEL 96-2531

FAX共通 96-5223

移転後の住所 ▶ 〒986-0825 石巻市穀町15番2号
石巻市ささえあいセンター3階

※北上支所の移転の詳細はP.7に掲載



新事務所
(石巻市ささえあいセンター内)

石巻市ささえあいセンターは、午前9時からの開所となります。

- 各種助成金のご案内
- ひろがる善意の輪
- 北上支所事務所移転のお知らせ
- サロン活動担い手研修&交流会
- 住民支え合い活動助成のご案内
- 在宅福祉課からのお知らせ
- 各支所からのお知らせ
- 石巻市共同募金委員会からのお知らせ
- 石巻市社協会費について
- 令和2年度会計当初予算
- 石巻市社協の主な実施事業
- 本所・石巻支所事務所移転のお知らせ

第70号

主
な
内
容



石巻市社協の主な実施事業

●地域福祉事業 ●在宅福祉サービス事業

- ◆社会福祉大会 ◆地域サロン支援
- ◆子育てサークル支援 ◆福祉協力員研修
- ◆紙おむつ等購入助成 ◆福祉用具貸出
- ◆高齢者等あんしんカード設置 ◆地区座談会・出前講座の開催
- ◆ひとり暮らし老人等配食サービス・昼食会
- ◆地域福祉コーディネーターによる地域コミュニティ活動調整
- ◆世代間交流(こども友遊村など) ◆福祉のつどい支援
- ◆福祉学習/福祉学習推進研修会、福祉学習推進助成
キャップハンディ等体験学習への協力

●生活援助事業

- ◆生活相談 ◆福祉サービス利用援助事業「まもりーぶ」
- ◆生活安定資金貸付 ◆生活福祉資金貸付

●法人運営事業

- ◆地域福祉推進委員会(各支所)
- ◆広報「社協だより」(年6回)
- ◆人材育成(実習生等の受入)

●共同募金事業

- ◆赤い羽根共同募金
- ◆歳末たすけあい募金
- ◆災害義援金の受付

●介護保険事業・介護予防事業・障害者自立支援事業

- ◆居宅介護支援(ケアプラン作成)石巻・渡波・河北・雄勝北上・河南桃生
- ◆訪問介護(ホームヘルパー)石巻・北部(河北・雄勝・河南・桃生・北上)
- ◆通所介護(デイサービス)石巻「福寿荘」
- ◆就労継続支援B型事業所「みどり園」「かしわホーム」
- ◆障害者地域活動支援センター「みどり園」「かしわホーム」

●ボランティアセンター事業

- ◆ボランティア活動推進 ◆ボランティアへの情報提供
- ◆ボランティア団体・個人活動登録
- ◆ボランティア活動保険加入促進
- ◆ボランティア養成講座・ボランティア交流会の開催
- ◆ボランティアネットワークの構築
- ◆災害時のための災害ボランティアセンター体制整備
◇災害ボランティアの育成及び災害ボランティア登録
◇災害ボランティア講座の開催 ◇災害関連の情報提供

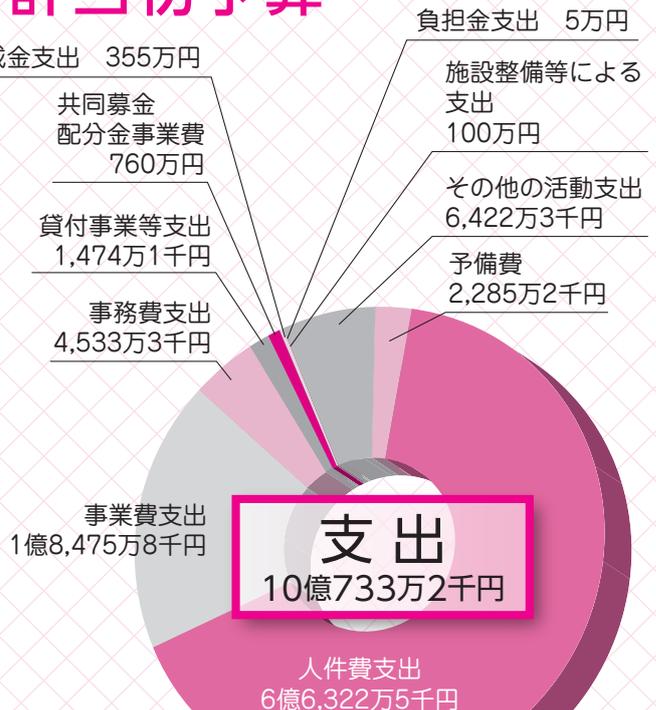
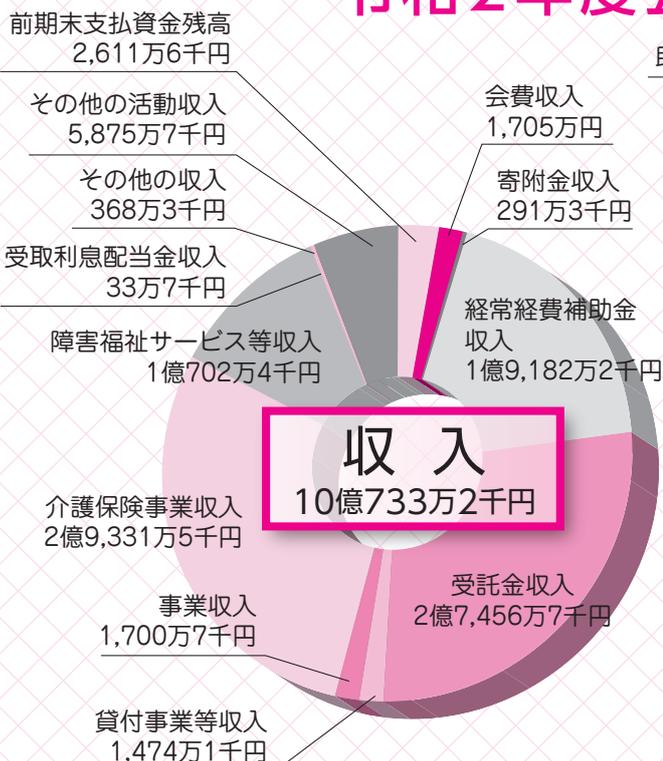
●石巻市受託・指定管理者事業

- ◆高齢者生きがいデイサービス ◆河南老人福祉センター
- ◆桃生地域福祉センター
- ◆渡波・北上地域包括支援センター
- ◆生活支援体制整備事業実施業務
- ◆復興公営住宅等生活相談支援業務
◇地域生活支援員による見守り支援
- ◆支え合い活動支援事業(サロン活動等支援)

●各種福祉団体支援事業

- ◆民生委員児童委員協議会
- ◆老人クラブ連合会 ◆身体障害者福祉協会
- ◆遺族会 ◆社会を明るくする運動推進委員会
- ◆職親会

令和2年度会計当初予算



社会福祉協議会会費について

社協会費は、**地域における福祉活動である「ボランティア、地域サロン、子育てサークル等の活動」**を支援するとともに、介護が必要な方々への「紙おむつ等購入助成事業」や「福祉用具貸出事業」等を実施するための貴重な財源とさせていただきます。

社協会費は、このように地域の支え合いを支援する財源にもなっていることをご理解いただき、令和2年度の社協会費につきましても、ぜひご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社協の財源

地域のみなさまからの会費や寄附金、共同募金配分金のほか、活動の重要性・公共性のある事業については、国、県、市などからの補助金・委託金によって、地域福祉活動の財源が賄われています。

・会費
・寄附金

国・県・市等の
補助金、委託金

・共同募金配分金
・歳末たすけあい配分金

・介護サービス等収益
・施設指定管理料



社会福祉協議会

ご協力ありがとうございました

令和元年度「赤い羽根共同募金運動」並びに「歳末たすけあい募金運動」の報告

赤い羽根共同募金総額 18,760,923円

みなさまからお寄せいただきました募金は宮城県共同募金会を通じ、令和2年度福祉事業を展開する各市町村社協や県内福祉団体等に配分され、地域福祉のために活用されます。

◆独居老人等給食サービス事業や世代間交流事業など

歳末たすけあい募金総額 100,000円

歳末たすけあい運動は「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに展開され、お寄せいただいた募金は下記の事業に配分いたしました。

◆認可外保育所支援事業



令和元年度 災害義援金受付額 (令和2年3月31日時点)



「平成28年熊本地震義援金」	総額	8,856円 (1件)
「平成30年7月西日本豪雨災害義援金」	総額	828円 (1件)
「平成30年北海道胆振東部地震災害義援金」	総額	10,000円 (1件)
「令和元年8月佐賀県豪雨災害義援金」	総額	27,444円 (3件)
「令和元年台風第15号千葉県災害義援金」	総額	23,848円 (3件)
「令和元年台風第19号災害義援金」	総額	859,157円 (5件)

みなさまからお預かりした義援金は、宮城県共同募金会を通じて、全額被災地の共同募金会へ送金しております。

みなさまの温かいご支援、ご協力誠にありがとうございました。

災害義援金受付延長のお知らせ

「平成30年7月西日本豪雨災害義援金(中央募金会)」

※被災地全域を対象

募集期間：令和2年6月30日まで

「平成30年7月岡山県災害義援金」

募集期間：令和2年6月30日まで

「愛媛県豪雨災害義援金」

募集期間：令和2年6月30日まで

「平成30年7月広島県豪雨災害義援金」

募集期間：令和2年6月30日まで

「令和元年台風第19号災害義援金」

募集期間：令和3年3月31日まで



各地域からの報告★お知らせ

桃生

「長野よりお蕎麦提供&ふれあい交流会」開催

令和元年7月と令和2年2月、桃生地域福祉センターを会場に、浄土真宗本願寺派長野教区・東北教区ボランティアセンターの方々と、信濃むつみ高校の生徒さんによる「長野よりお蕎麦提供&ふれあい交流会」が開催されました。

高齢の方から小さい子どもたちまで延べ約400名の参加があり、信州そば・綿あめ・かき氷・ポップコーン等の提供と、高校生によるゲーム・お楽しみ抽選会等が行われ、楽しいひと時を過ごし、お土産としてリンゴもいただきました。



お蕎麦等、美味しくいただきました。

※遠いところ来ていただき、大変ありがとうございました。

河南

ちぎり絵でおひなまつり! ~生きがいデイサービス(地区会場)~



春が待ち遠しい2月下旬、和淵山根ふれあいセンターを会場に、生きがいデイサービスを開催しました。歌や体操、ゲームの後にちぎり絵制作を行い、全員で協力しながら和紙や千代紙を使って、おひな様を完成させました。

うん、めんこいめんこい

「あら めんこいね!」とできあがったおひな様を会場に飾り、眺めながら、みんなで「おひなまつり」を楽しみました。



愛らしい表情にニッコリ!

北上

地域の集いの場を紹介 長尾地区「楽遊会」

楽遊会は、毎月第2・第4日曜日に、ペタンクや卓球バレーなどのスポーツやお茶っこ会、地域の環境美化活動などを行い、和気あいあいと楽しいひと時を過ごしています。また、地区内には舞踊などをたしなむ方もおり、高齢者施設への訪問や、各種の行事でその演技を披露することもあります。5月に新しいペタンクコートや地区の集会所など、新たな地域の集いの場も完成予定であり、これからも地域のコミュニケーションを図りながら楽しい活動を行っていきます。



みんなでペタンク楽しいね!

社協では、地域の集いの場づくりのお手伝いをしていますので、いつでもご相談ください。

雄勝

みんなでお茶っこ飲まいん!

気持ちよく晴れたある日。雄勝町の水浜地区では元気のよい声が届いていました。水浜楽笑唄。地区にお住いの女性部を中心に、月2回のお茶っこ会を開催しています。

3月のこの日は会員のご自宅の休憩所をお借りしての集まり。漬物やお芋ご飯といったよりどりみどりの料理も、みんなで持ち寄りいただいたりしたものです。みんなで集まれば自然と会話も弾むもの。「みんなとお話するのが楽しみ!」「やっぱり顔を合わせるからこそわかることもあるよね!」と参加者からの声です。みんなが楽しみだからやる、自然体な集いの場として開いています。



素敵な料理がたくさん並びました!



みんなで集まると、やっぱり楽しいね!

「すまいるミニ号活躍中!」河北

河北支所では車椅子対応の軽自動車を出しています。この事業は、市内在住の在宅介護を必要とする高齢者や障害を抱える家族を有する世帯に対し、移動支援車を貸出することで家族の負担を軽減し、福祉の増進を図ることを目的としています。

利用料はかかりませんが、返却の際に燃料費をご負担いただきます。ご予約は電話でも受付しておりますのでお気軽にお電話ください。



訪問入浴事業所河北からののお知らせ

旧河北町時代から長年にわたり、利用者みなさまにご愛顧いただきました訪問入浴事業所河北は、令和2年3月31日をもって事業を廃止しました。

ご利用いただいたみなさま、長い間誠にありがとうございました。

釜保育所

石巻 人形劇で子どもたちの笑顔がいっぱい

2月18日(火)、釜子育て支援センター「あおぞら」と釜保育所主催で人形劇が開演されました。

「人形劇団ボッケ座」による人形劇は、子どもたちみんなの元気な合唱から始まりました。

子どもたちは、悪者カラスに「ミルクをとっちゃダメ!」、ニワトリのママを助ける子どもヒヨコには「悪いカラスはあっちだよ!」と会場に響き渡るほどの応援の声が飛んでいました。

社協が実施している子育て支援事業助成金を活用していただき、釜保育所では初めての実施となりました。



子どもたちが「ママを助けるヒヨコを応援!」



牡鹿

牡鹿支所では、令和2年度も下記の事業を行っていきますので、よろしくお願ひします。

- 一人暮らし老人等給食サービス事業**
(年6回実施-利用者負担あり)
対象者→①概ね70歳以上の単身世帯
②概ね75歳以上の二人世帯ほか
内容→給食ボランティアさんの協力を得て、手作りのお弁当をお届けします。
- 声かけ郵便事業**
(毎月末-利用者負担なし)
対象者→概ね65歳以上の単身世帯ほか
内容→絵てがみサークルふきのとう、日本郵便株式会社の協力を得て、安否確認を目的に絵手紙をお届けします。
- 安心箱支給事業**
(社協だより第69号にも掲載)
対象者→①概ね70歳以上の単身世帯
②概ね80歳以上の二人世帯ほか
内容→急な入院に備えて必要なものを入れておくケースです。



みんなで心を込めて



季節の便りを届けます

3事業については、牡鹿地区民生委員児童委員協議会と共催で事業を行っています。事業についてのお問い合わせは、お近くの民生児童委員さん、または、牡鹿支所までご連絡ください。(☎45-2684)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた 生活福祉資金貸付制度における 緊急小口資金等の特例貸付の実施について



石巻市社協では、今般発生した新型コロナウイルスの感染症の発生による休業等により、当面の生活費に関する資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金(福祉費)等の特例貸付申込受付を実施しております。

申込受付については、予約制としておりますので借受申込をご希望される場合は、事前にお電話にてご相談くださいますようお願いいたします。

- 1 **申込受付期限** 令和2年7月末日まで
- 2 **申込み窓口** 在宅福祉課・本所及び各支所
(お問い合わせ先は8ページに掲載)
- 3 **特例貸付の内容**
 - (1) **緊急小口資金(福祉費)**
 - ①**対象世帯**：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
 - ②**貸付上限額**：原則10万円以内。ただし、世帯員が4人以上、または世帯員の中に個人事業主がいる等、一定の要件を満たす場合は上限を20万円以内とすることが可能
 - ③**据置期間**：1年以内 ④**償還期限**：2年以内
- 4 **貸付利子** 無利子
- 5 **貸付方法** 原則として、借入申込者が指定する金融機関口座への振込

6 必要書類等

【給与所得者】

- ・住民票
(世帯全員が記載された本籍地記載のあるもの)
- ・免許証等の本人確認書類(免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険証等)
- ・通帳及び届出印
- ・減収以前と減収後の給与明細や給与が振り込みされている通帳等

【個人事業主(フリーランス)】

- ・住民票
(世帯全員が記載された本籍地記載のあるもの)
- ・免許証等の本人確認書類(免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険証等)
- ・通帳及び届出印
- ・令和元年度分確定申告の控え又は開業届及び減収を証明する帳簿等

令和2年度赤い羽根 ボラサポ2 「住民支え合い活動助成事業」のご案内

この助成は、全国から寄せられた「被災した人たちに対して何かしたい」という思いの詰まった募金で成り立っています。【助成金…1団体5万円(上限)】

対象は、宮城県在住者5名以上で構成されている東日本大震災の「被災者支援活動」及び「復興支援活動」を行うボランティアグループやNPO法人等の非営利団体です。

※令和2年度赤い羽根「住民力・地域力・福祉力を高める支援事業」助成決定団体は対象となりません。

※令和元年度に受けた本助成の活動報告及び精算が終了していること。

応募される際は、応募要項(第11版)をよく読んでいただき、要項の変更点(対象団体・事業内容・対象経費)を確認し、必要事項をご記入の上、下記窓口までお申込みくださいますようお願いいたします。

※受付期間中であっても、助成総額が2,500万円に達した時点で受付を終了いたします。

※本助成は、令和2年度をもちまして終了となります。



- | | |
|-------------------------------|-----------|
| ・第54次応募：受付4月20日(月)～5月29日(金)必着 | 助成決定6月下旬 |
| ・第55次応募：受付6月1日(月)～6月30日(火)必着 | 助成決定7月下旬 |
| ・第56次応募：受付7月1日(水)～7月31日(金)必着 | 助成決定8月下旬 |
| ・第57次応募：受付8月3日(月)～8月31日(月)必着 | 助成決定9月下旬 |
| ・第58次応募：受付9月1日(火)～9月30日(水)必着 | 助成決定10月下旬 |

〈要項請求・お申込み窓口〉 平日 8:30～17:00

復興支援課(佐藤・森) ☎23-3911 住所：湊町一丁目1-9(旧みなと荘2F)

※河北・雄勝・河南・桃生・北上・牡鹿の方のお申込みにつきましては、本会の各支所で受付いたします。

サロン活動担い手研修&交流会



「笑う門に福来る」 ～笑って元気にリフレッシュ～

令和2年2月26日(水)、河北総合センターを会場に、「笑う門には福来る」～笑って元気にリフレッシュ～と題し、【サロン活動担い手研修&交流会】を開催いたしました。

講師に「健康ラボらんらん」代表の内山弘子氏をお招きし、笑うことが健康につながり、楽しみながら活動ができることを学ばせていただきました。

当日は、笑いヨガの実践と笑いを誘う講話や自作の歌で会場が盛り上がりました。この研修会は、今年度も開催予定ですので、次回も是非ご参加ください。



事務所移転のお知らせ

北上支所

これまで吉浜地区にありました北上高齢者生活福祉センター『はまぎく』から、橋浦大須地区の北上保健医療センター『ひまわり』へ移転しました。

移転する事務所と電話番号(電話番号はこれまでと同じです)

- 石巻市社協北上支所 TEL 67-3025
- 石巻市北上地域包括支援センター TEL 61-7023
- 石巻市社協介護プランセンター雄勝北上 TEL 61-7025
- ファクシミリ(3事務所共通) FAX 61-7024

(北上支所で使用していた 67-2031 のファクシミリは廃止となります)

移転後の住所

〒986-0202 石巻市北上町橋浦字大須215 石巻市北上保健医療センター「ひまわり」内



ひろがる善意の輪



ご寄附ありがとつございました
令和2年2月1日〜

令和2年3月31日までの受付分

※敬称略



- 石巻支所
 - ・安竹喜一
 - ・高瀬進(大阪府)
 - ・杉本岩夫(静岡県)
 - ・ギャラリーカフエ・ヌーン
 - ・3・11東日本大震災
 - ・被災者追悼キャンドル街頭募金in清瀬
- 河北支所
 - ・匿名3件
 - ・宮城クリニック デイケア
- 在宅福祉課
 - ・明治安田生命
 - ・石巻西営業所
- みどり園
 - ・匿名1件
- 福寿荘
 - ・匿名1件
- 桃生支所
 - ・匿名1件



みなさまからお寄せいただきました寄附金、寄附物品につきましては、サロン助成等や地域福祉事業に活用させていただきます。ご寄附につきましては随時受け付けておりますので、みなさまからのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

各種助成金のご案内



○石巻市社協：「地域サロン助成事業」「子育てサークル助成事業」

地域住民が主体となる、地域サロン活動や子育てサークル活動など、新たに活動を始める団体に助成いたします。

- ①参加者10人以上、月1回以上活動する団体など・・・上限3万円(立ち上げ時のみ)
- ②参加者5人以上、年4回以上活動する団体など・・・上限1万円(小規模団体を対象)

○石巻市助成事業：「支え合い活動支援事業」

地域にて1年以上活動を継続しているサロン団体、子育てサークルなどへ助成いたします。

- ①参加者10人以上、原則、月1回以上活動する団体など・・・上限3万円

○石巻市社協：「福祉団体・ボランティア団体活動助成事業」

石巻市社協ボランティアセンターに登録している団体の活動に助成いたします。

- ①会員数10人以上、月1回以上活動している団体・・・上限3万円
- ②会員数5人以上、年4回以上活動している団体・・・上限1万円

【問い合わせ】

地域福祉課

☎96-5290

※ご不明な点がございましたらご連絡ください。

福祉用具の貸出について

在宅で福祉用具を必要とする方(介護保険制度の該当者を除く)に、車椅子や介護用ベッドの貸出を行っております。

利用料金は無料ですが、返却時に清掃消毒料(下記を参照)を負担いただきます。

ご希望の場合は、在宅福祉課または各支所へお問い合わせ願います。

種類	消毒料(税込)
電動ベッド	6,000円
手動ベッド	5,000円
車椅子	4,000円



石巻市社会福祉協議会 各支所 お問い合わせ先

地域福祉課 ボランティアセンター	〒986-0814 石巻市南中里三丁目11-1 ☎0225-96-5290 FAX 0225-96-5223
在宅福祉課	〒986-0025 石巻市湊町一丁目1-9 ☎0225-92-6733 FAX 0225-96-2613
復興支援課	〒986-0025 石巻市湊町一丁目1-9 ☎0225-23-3911 FAX 0225-23-3912
河北支所	〒986-0132 石巻市小船越字山畑417-54 ☎0225-62-1077 FAX 0225-62-1079
雄勝支所	〒986-1332 石巻市雄勝町小島字和田18-13 ☎0225-61-3011 FAX 0225-61-3022
河南支所	〒987-1101 石巻市前谷地字黒沢前35 ☎0225-72-3725 FAX 0225-72-2408
桃生支所	〒986-0313 石巻市桃生町中津山字八木157-1 ☎0225-76-1020 FAX 0225-79-1018
北上支所	〒986-0202 石巻市北上町橋浦字大須215 ☎0225-67-3025 FAX 0225-61-7024
牡鹿支所	〒986-2523 石巻市鮎川浜清崎山7 ☎0225-45-2684 FAX 0225-45-2785

編集後記

春の暖かい季節に外出ができない、こんな時には電話、久しぶりに友達や親・兄弟姉妹とお話しはいかがですか。(平)